

月報私学

9 2002

VOL.57

日本私立学校振興・共済事業団広報



法隆寺 【写真提供：斑鳩町】

CONTENTS

平成 13 年度 私学事業団の業務報告及び決算	2
平成 14 年度 私立大学・私立短期大学の入学志願動向 I	8
医療保険制度の改正内容	10
介護保険第 2 号被保険者に係る適用除外等の届出 / 積立貯金の案内 / 郵送検診	11
アイリスプランに介護保障コースを導入	12
平成 14 年度 私学事業団海外研修旅行（冬期コース）の募集	13
宿泊施設の案内	14
共済事業 今月のワンポイント	15
いんぷおめーしょん	16

平成十三年度

私学事業団の業務報告及び決算

私学事業団の平成十三事業年度決算は、文部科学大臣の承認を得ました。本号では、助成業務と共済業務の業務報告及び決算の概要をお知らせします。

助成業務

補助事業

私立の大学、短期大学、高等専門学校
の健全な発達に資するため、国から私立
大学等経常費補助金の交付を受け、これ
を財源として、大学等を設置している学
校法人に補助金を交付しています。

平成十三年度の補助事業計画額は当初
三、一四二億五、〇〇〇万円（うち、政
府開発援助分五八億三、〇〇〇万円）で
したが、その後の国の補正予算の編成に
伴い三、〇九五億二、一〇〇万円（う
ち、政府開発援助分五六億一、一〇〇万
円）となり、その全額を六〇八法人、八

六八校に交付しました。

補助事業の詳細については、本誌四
月号をご参照ください。

貸付事業

学校法人、準学校法人に対して、その
設置する私立学校の校地・校舎等の施設
設備の整備に要する資金、その他経営に
必要な資金について融資を行っていま
す。

貸付財源は、政府出資金二億五、〇〇
〇万円、財政投融資資金一七〇億円、自

己調達資金（長期勘定借入金、私学振興
債券、貸付回収金等）六八七億五、〇〇
〇万円です。

平成十三年度の貸付事業計画額は、前
述の貸付財源合計の九六〇億円でした
が、貸付実績額は七八三億四、六〇〇万
円となり、これにより、長期貸付金残高
は、七、三三四億一、九〇〇万円となり
ました。

助成事業

私立学校の教職員の資質の向上を図る
ため、財団法人私学研修福祉会が行う研

修事業（各種研修会事業、海外研修事
業、国内研修事業、在校研修事業、研修
成果刊行事業等）に対して、助成金を交
付しています。

平成十三年度の助成事業計画額は二億
六〇〇万円です。これに対して一億一、四
〇〇万円を交付しました。

なお、教職員の福利厚生の実現を図る
ため、本事業団が行う長期給付事業（既
年金者年金増額費）に対し、長期勘定へ
五、六〇〇万円を繰り入れました。

この助成金及び繰入金は、本事業団の
助成業務に係る勘定の平成十二年度利益
金の範囲内となっています。

助成事業の詳細については、本誌五
月号をご参照ください。

寄付金事業

1 受配者指定寄付金

私立学校の教育と研究の振興のために
企業等から寄付金を受け入れ、これを寄
付者が指定した学校法人に配付していま
す。なお、この寄付金は、減免税（昭和
四十年大蔵省告示第一五四号）の対象と
なりません。

平成十三年度の受入計画額は九〇億二

経営・教育条件情報支援事業

〇〇万円でしたが、実績額は、八六億六、一〇〇万円でした。
これに、前年度繰越額の四七億四、六〇〇万円を加えた一三四億七〇〇万円が寄付金事業の財源となりました。

これに対して配付寄付金の実績額は九五億円で、三九億七〇〇万円を次年度に繰り越しました。この寄付金の繰越しは、年度末に寄付金を受け入れたため、年度内に配付できなかったことなどが要因です。

2 学術研究振興基金

私立学校の学術研究に必要な資金を交付するため、学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、その基金を運用し、運用益を学術研究振興資金として学術研究のための設備の取得費、維持費、その他の研究費に対して交付しています。

平成十三年度の受入計画額は一、五〇〇万円で、受入実績額は一億六、七〇〇万円でした。本基金創設の昭和五十年からの基金保有額は五二億八、一〇〇万円となっています。

学術研究振興資金の交付計画額は二億円で、同額を八五件の私立大学等の設置研究所等に交付しました。

を実施し、指導・助言を行いました。
また、私立高等学校経営の基本的問題点を把握するために「私立高等学校の経営（1） 財務の見方と改革の事例」を、経営的観点から過去一二年間に新設された大学の動向をまとめて「新設大学の現況と課題」を、それぞれ私学経営情報第18号・19号として刊行しました。

私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集・蓄積、調査及び研究を行い、学校法人及び関係者に対し必要な情報を提供しました。

1 情報の収集・提供及び調査・研究
私立学校の教育条件及び経営に関する情報を収集・データベース化し、学校法人等関係諸機関に対し必要な情報を刊行物・ホームページ等により提供しました。また、これら情報資産について、更に高度な安全性を確保するため、情報セキュリティポリシーを制定しました。

2 私立学校の経営・教育条件に関する調査・研究、指導・助言

学校法人基礎調査等で得られたデータを集計・分析し、その成果を関係者に提供するとともに、学校法人の管理運営体制、財政状況及び教育研究条件の改善について経営診断・経営相談

[表1] 助成勘定

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)

(単位: 百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,659	流動負債	74,376
現金・預金	7,413	固定負債	609,610
その他の流動資産	3,245	特別法上の引当金等	551
固定資産	729,222	負債合計	684,538
貸付事業資産	722,418	資本金	48,969
長期貸付金	733,419	資本剰余金	5,281
貸倒引当金	11,001	利益剰余金	1,095
有形固定資産	1,443	積立金	901
投資その他の資産	5,360	当期利益金	194
繰延資産	2	資本合計	55,346
資産合計	739,884	負債・資本合計	739,884

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から
平成14年3月31日まで)

(単位: 百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	355,538	経常収益	355,734
事業費	342,239	事業収入	344,513
交付補助金	309,521	国庫補助金収入	309,521
配付寄付金	9,500	受入寄付金等	9,500
学術研究振興費	200	その他の事業収入	25,492
その他の事業費	23,018	貸倒引当金戻入	10,936
一般管理費	1,999	事業外収益	284
引当金等繰入	11,025		
事業外費用	273		
特別損失	1		
当期利益金	194		
合計	355,734	合計	355,734

表1の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てています。

資本金の状況

本事業団の資本金は、全額国の出資を受けています。
平成十三年度においては、長期・低利の融資事業の財源に充てるため、日本私立学校振興・共済事業団法第五条第二項の規定に基づき、二億五、〇〇〇万円の追加出資を受け、平成十四年三月末現在の資本金は、四八九億六、九〇〇万円となりました。

行しました。

共済業務

共済業務の三事業（短期給付・長期給付・福祉事業）の運営は、短期勘定、長期勘定、福祉勘定（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の経理単位に区分）及び共済業務勘定に区分して実施しています。

共通事項

三事業の主な財源は、掛金収入・国庫補助金・都道府県補助金・受入金・交付金などからなっています。このうち掛金と都道府県補助金は、加入者の標準給与に基づいて算定されるため、加入者数や給与額の動きは、共済業務の財政に大きく影響することになります。

平成十三年度末の加入者数と標準給与平均月額、それぞれ表2と表3のとおりです。

短期勘定

保健給付・休業給付・災害給付・付加給付などの短期給付事業は短期勘定で行っています。

掛金収入（介護分を除き掛金率千分の七八・六）は、加入者数と標準給与との微

[表2] 加入者数

区 分	12年度末	13年度末	対前年度増 減	
			人 数	伸 び 率
短期加入者	448,420 人	451,067 人	2,647 人	0.59 %
長期加入者	405,819	408,218	2,399	0.59

[表3] 標準給与平均月額

区 分	12年度末	13年度末	対前年度増 減	
			金 額	伸 び 率
短期加入者	377,995 円	379,115 円	1,120 円	0.30 %
長期加入者	366,349	367,677	1,328	0.36

増により、十二年度に比べて四億円（〇・三二％）増加しました。給付費は、十二年度に比べ八億円（〇・八八％）増加、また、退職者給付拠出金は三五億円（一六・七一％）、老

人保健拠出金は三四億円（七・七一％）の増加となりました。

給付金支払いのための支払準備金を繰り入れた収支差引の結果、表4のとおり九三億円の損失金が生じることとなり、次年度への繰越剰余金は三四一億円となりました。

長期勘定

退職給付・障害給付・遺族給付などを行う長期給付事業は長期勘定で行っています。

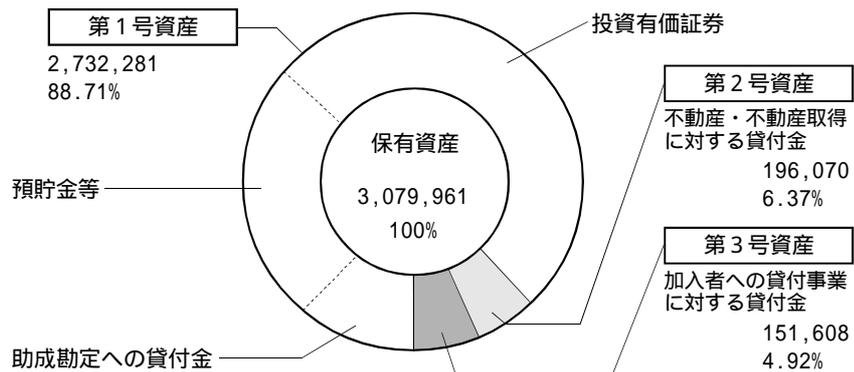
掛金収入（掛金率千分の二三のうち、都道府県からの補助金千分の八相当を差し引いた額）は、加入者数と標準給与の微増により十二年度に比べて三三億円（一・四三％）増加しました。

給付費は、十二年度に比べて八〇億円（四・一七％）の増加、また、基礎年金拠出金も三三億円（三・〇六％）の増加となりました。

将来の年金給付の原資として積み立てることとされている責任準備金を繰り入れた収支差引の結果、表5のとおり一、〇九八億円の損失金が生じることとな

[図1] 長期勘定資産の構成割合

(単位: 百万円)



り、次年度への繰越欠損金は一兆八、〇一四億円となりました。当期損失金が生じたのは、低金利を反映した運用利回りの低下により運用収入が予定より少なかったことと平成十二年度に掛金率の引き上げを据え置いたこと

が原因といえます。

しかし、保有資産は増加傾向にあり、図1のとおり十二年度に比べ六七六億円増加の三兆七九九億円となりました。

保健経理

保健経理は、加入者とその家族の健康の保持増進などを目的に、各種の保健事業を行っています。

収入総額は、十二年度とほぼ同額の五九億円でその九八・四％が掛金収入です。これに対して、支出総額は、五八億円となりました。

保健事業費のうち、主なものは人間ドック利用補助で、十二年度に比べ一、五〇〇人増加の四万二、九〇〇人の利用があり、その費用は一三億円でした。また、医療経理と宿泊経理に一億円の繰入れを行いました。

この結果、表6のとおり一億円の利益金を計上することとなり、繰越の積立金は一〇二億円となりました。

医療経理

医療経理は、福祉事業の一環として運営している直営病院（下谷病院）の事業を行っています。

下谷病院が十三年度に閉院（十四年度からは「東京臨海病院」が開院）したため、利用状況は十二年度に比べて入院で二万九、〇〇〇人、外来で五万二、〇〇〇人の減少となり、事業収入は十二年度に比べ一二億円減少し、収入総額は六億円となりました。

費用については、経費等の節減により、十二年度に比べて九億円減少し、支出総額は一四億円となりました。

この結果、表7のとおり七億円の損失金を計上することとなり、次年度への繰越欠損金は、二七億円となりました。

宿泊経理

宿泊経理は、会館や宿泊所・保養所を経営するための経理で、その決算は、宿泊経理本部と宿泊施設分を総括したものです。

全施設の利用状況は、宿泊で五二万人、婚礼を含めた宴・集会で八六万人の利用がありました。十二年度に比べて総利用者数が、九、〇〇〇人減少したこと及び保健経理からの繰入金が一億円減少したため、収入は一三億円減少し、一七四億円となりました。

費用については、経費節減等で九億円減少し、一七一億円となりました。

この結果、表8のとおり二億円の利益

金を計上し、次年度への繰越欠損金は、一一二億円となりました。

貯金経理

貯金経理は、積立貯金・積立共済年金・共済定期保険事業などを行っています。

積立貯金については、利率（半年複利）を〇・六〇％で実施しました。

年度末の積立貯金の加入者数は一五万四、〇〇〇人、貯金残高は、五、四五六億円、積立共済年金の加入者数は三万九、〇〇〇人、共済定期保険の個人加入者数は四万五、〇〇〇人となっています。

表9のとおり五億円の利益金を計上することとなり、次年度への繰越剰余金は三〇億円となりました。

貸付経理

貸付経理は、加入者や学校等に対する貸付事業を行っています。

十三年度の加入者貸付の利用件数は九、一〇〇件、貸付額は二二億円でした。十二年度に比べ件数は一、五〇〇件減少し、貸付額も五六億円減少しました。

た。

また、年度末の貸付金残高総額は、十二年度末に比べ九〇億円減少の一、五九一億円となっています。

表10のとおり三億円の利益金を計上することとなり、全額を貸付資金積立金に積み立てて次年度へ繰り越しました。

共済業務勘定

共済業務勘定は、短期給付と長期給付の事務に要する費用を賄っています。

収入総額は、十二年度とほぼ同額の四億円で国庫補助金として五億円が補助されました。

短期給付及び長期給付の決定、また、加入者の資格の取得・喪失、標準給与の変更や掛金額の調定などの事務の費用を合わせた支出総額は四三億円になりました。

この結果、表11のとおり一億円の利益金を計上しました。

* * *

平成十三年年度決算は、八月三十日に、官報に公告しました。

[表4] 短期勘定

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)
(単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	43,447	流動負債	9,133
固定資産		固定負債	
投資その他の資産	8,493	支払準備金	8,617
		負債合計	17,750
		剰余金	34,190
		欠損金補てん積立金	10,180
		積立金	33,378
		当期損失金	9,368
資産合計	51,941	負債・資本合計	51,941

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	187,340	経常収益	177,984
短期給付事業費	178,722	短期給付事業収入	169,176
支払準備金繰入	8,617	支払準備金戻入	8,542
事業外費用	1	事業外収益	265
特別損失	28	特別利益	15
		当期損失金	9,368
合計	187,368	合計	187,368

[表5] 長期勘定

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)
(単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	147,279	流動負債	777
固定資産		固定負債	
投資その他の資産	2,933,459	責任準備金	4,881,406
		負債合計	4,882,184
		欠損金	1,801,445
		繰越欠損金	1,691,599
		当期損失金	109,845
資産合計	3,080,738	負債・資本合計	3,080,738

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	5,203,571	経常収益	5,093,665
長期給付事業費	321,743	長期給付事業収入	262,199
運用諸費	419	運用収入	78,289
責任準備金繰入	4,881,406	補助金収入	49,186
事業外費用	1	受入金	56
特別損失	8	責任準備金戻入	4,703,868
		事業外収益	64
		特別利益	68
		当期損失金	109,845
合計	5,203,580	合計	5,203,580

[表6] 保健経理

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)
(単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,095	流動負債	310
固定資産	3,147	固定負債	3,741
福祉事業資産	3,145	長期借入金	3,101
有形固定資産	2	引当金	639
繰延資産	70	負債合計	4,051
		剰余金	10,262
		積立金	10,131
		当期利益金	130
資産合計	14,313	負債・資本合計	14,313

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	5,861	経常収益	5,992
福祉事業費	2,081	福祉事業収入	5,906
一般管理費	572	補助金等収入	75
繰入金	3,106	事業外収益	10
事業資産減価償却費	62		
事業外費用	38		
当期利益金	130		
合計	5,992	合計	5,992

[表7] 医療経理

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)
(単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,897	流動負債	8,902
固定資産		固定負債	29,742
福祉事業資産	26,199	長期借入金	29,147
繰延資産	1,576	引当金	595
		負債合計	38,645
		欠損金	1,971
		資本剰余金	728
		欠損金	2,700
		繰越欠損金	1,940
		当期損失金	759
資産合計	36,673	負債・資本合計	36,673

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	1,334	経常収益	673
福祉事業費	213	福祉事業収入	591
一般管理費	1,048	受入金	73
事業資産減価償却費	52	事業外収益	8
事業外費用	20	当期損失金	759
特別損失	98		
合計	1,433	合計	1,433

[表8] 宿泊経理

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)
(単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,796	流動負債	3,107
固定資産	81,739	固定負債	47,134
福祉事業資産	81,738	長期借入金	44,068
		引当金	3,066
		負債合計	50,242
		基本金	47,643
		欠損金	7,350
		資本剰余金	3,868
		欠損金	11,218
		繰越欠損金	11,486
		当期利益金	268
資産合計	90,536	負債・資本合計	90,536

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	17,116	経常収益	17,406
福祉事業費	5,723	福祉事業収入	14,232
一般管理費	8,462	受入金	3,032
事業資産減価償却費	1,762	事業外収益	140
事業外費用	1,166	特別利益	3
特別損失	24		
当期利益金	268		
合計	17,409	合計	17,409

[表9] 貯金経理

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)
(単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	35,044	流動負債	553,790
固定資産	521,819	固定負債	
福祉事業資産	521,817	引当金	38
有形固定資産	1	負債合計	553,828
		剰余金	3,035
		欠損金補てん積立金	2,350
		積立金	99
		当期利益金	585
資産合計	556,863	負債・資本合計	556,863

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	3,831	経常収益	
福祉事業費	3,541	福祉事業収入	4,417
一般管理費	289		
当期利益金	585		
合計	4,417	合計	4,417

[表10] 貸付経理

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)
(単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,582	流動負債	161
固定資産	158,668	固定負債	152,190
福祉事業資産	158,655	長期借入金	151,608
投資その他の資産	13	引当金	581
		負債合計	152,352
		剰余金	7,898
		貸付資金積立金	7,580
		当期利益金	317
資産合計	160,250	負債・資本合計	160,250

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	5,257	経常収益	5,575
福祉事業費	4,352	福祉事業収入	4,955
一般管理費	427	引当金戻入	504
引当金繰入	477	事業外収益	115
当期利益金	317		
合計	5,575	合計	5,575

[表11] 共済業務勘定

貸借対照表の要旨
(平成14年3月31日現在)
(単位:百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,836	流動負債	123
固定資産	6,121	固定負債	
有形固定資産	2,114	引当金	3,196
投資その他の資産	4,006	負債合計	3,319
		剰余金	7,638
		資本剰余金	3,235
		利益剰余金	4,402
		積立金	4,297
		当期利益金	105
資産合計	10,957	負債・資本合計	10,957

損益計算書の要旨
(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	4,439
一般管理費	4,333	業務収入	3,831
特別損失	1	補助金収入	504
当期利益金	105	業務外収益	104
合計	4,440	合計	4,440

表4～11の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てています。

表3 大学 学部系統別入学志願者数

系統	志願者			入学定員			学部数		
	13年度	14年度	増減	13年度	14年度	増減	13年度	14年度	増減
医	49,189	55,909	6,720	3,045	3,145	100	29	29	0
歯	9,621	9,084	-537	2,230	2,230	0	17	17	0
薬	112,033	122,526	10,493	6,535	6,725	190	29	29	0
保健	52,239	56,096	3,857	6,339	7,242	903	37	41	4
理・工学系	575,281	582,386	7,105	71,823	71,625	-198	133	137	4
農学系	63,094	64,171	1,077	6,239	6,096	-143	16	16	0
人文科学系	513,348	536,168	22,820	82,213	81,736	-477	235	241	6
社会科学系	1,170,901	1,261,075	90,174	179,028	177,902	-1,126	461	476	15
家政	49,302	53,545	4,243	8,235	9,609	1,374	34	43	9
教育	33,874	40,049	6,175	2,522	3,168	646	9	13	4
体育	22,999	24,736	1,737	4,472	4,449	-23	10	10	0
芸術	64,822	69,208	4,386	13,532	13,884	352	46	50	4
その他学部	183,112	198,573	15,461	33,587	35,468	1,881	111	120	9
計	2,899,815	3,073,526	173,711	419,800	423,279	3,479	1,167	1,222	55

願者数は、前年度より一万四、〇〇〇人（六・七％）減の一九万七、〇〇〇人でしたが、減少率は二年連続して前年度を下回っています。

入学者数は、前年度の二二万人より八、〇〇〇人（六・七％）減の一八万二、〇〇〇人でしたが、入学定員充足率では、前年度の九一・六％から九五・五％へ三・九ポイント上昇しています。

定員割れの学校は、二二〇校（四八・四

表4 短期大学 学科系統別入学志願者数

系統	志願者			入学定員			学科数		
	13年度	14年度	増減	13年度	14年度	増減	13年度	14年度	増減
保健系	19,177	16,375	-2,802	5,375	5,055	-320	63	59	-4
農工系	9,612	8,915	-697	6,646	6,314	-332	54	51	-3
人文系	35,703	31,521	-4,182	30,204	23,920	-6,284	218	194	-24
社会系	24,554	23,293	-1,261	20,090	18,613	-1,477	156	151	-5
家政系	50,510	43,840	-6,670	35,254	31,506	-3,748	243	231	-12
教育系	56,509	60,092	3,583	23,905	23,615	-290	222	218	-4
芸術系	9,188	7,481	-1,707	5,595	5,065	-530	59	55	-4
その他学科	5,779	5,368	-411	4,288	3,442	-846	37	32	-5
計	211,032	196,885	-14,147	131,357	117,530	-13,827	1,052	991	-61

）で昨年より三六校減少しています。

学科系統別の状況（表4参照）

学科系統別にみると、「保育学科」「幼児教育学科」等を持つ教育系の学科が前年度と比較して志願者数が増加しており、志願倍率も上昇しています。

図2は、入学定員充足率の分布状況を示したものです。平成十四年度は、十三

年度に比べ、六〇％未満台、六〇％台が減少し、一三〇％以上台が伸びている点に特徴がみられます。

問い合わせ先
（私学振興事業本部）
私学活性化
促進支援センター
〇三（三三三三〇）
八四七三丁七四

図1 学部系統別入学定員充足状況

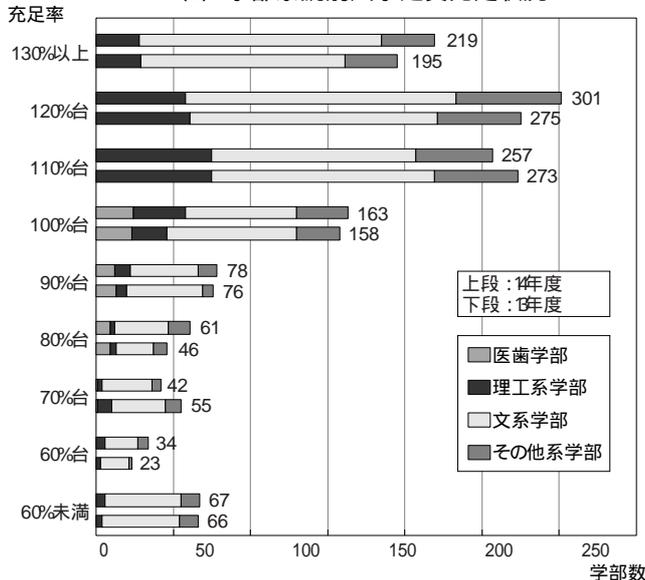
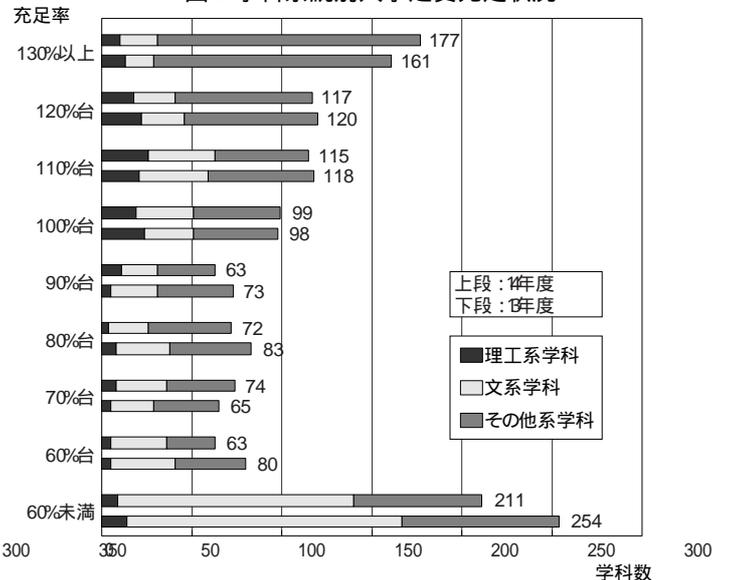


図2 学科系統別入学定員充足状況



医療保険制度の改正内容

医療保険制度の安定的な運営を図るため、患者一部負担金の見直し、健康保険の保険料における総報酬制の導入、政府管掌健康保険の保険料率の引上げ、老人医療費拠出金の算定方法の見直し、国民健康保険の財政基盤の強化等の措置を講ずることを趣旨とした健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、また、同様の趣旨から私立学校教職員共済法及び国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律が成立しました。

これに伴い、改正となる短期給付事業の主な内容をお知らせします。

1 平成14年10月1日実施

(1) 高齢者などの医療保険給付の見直し

老人医療の対象年齢を七十歳以上から七十五歳以上に五年間で段階的に引き上げるとともに、老人医療の対象者を除く七十歳以上の加入者及び被扶養者の医療費は、短期給付の対象となり、この場合の給付率は九割高所得者にあつては八割)となります。

また、三歳未満の被扶養者について、外来の場合の給付率は七割から八割に引き上げられます。

(2) 配偶者出産費を家族出産費に改正
配偶者出産費について、配偶者以外の

被扶養者の出産もその支給対象とし、名称は家族出産費に改められます。
(3) 自己負担限度額の見直し
高額療養費を算定する際の自己負担限度額を低所得者に配慮しつつ見直すこととなります。

2 平成15年4月1日実施

(1) 医療保険給付の給付率の見直し
七十歳未満の加入者及び被扶養者について、短期給付の給付率は七割(三歳未満の被扶養者については八割を維持)となります。

(2) 薬剤一部負担金の廃止

(3) 資格喪失後の継続給付等の見直し
(廃止)

(4) 総報酬制の導入

掛金を算定する際、賞与に対しても標準給与と同様の掛金率で算定する総報酬制が導入されます。

(5) 任意継続加入者の資格喪失事由の見直し

五十五歳以後六十歳までの間に任意継続加入者となった人については、国民健康保険の退職被保険者(加入者期間二十年以上の退職共済年金受給者)となるまでの間、任意継続加入者の資格を延長することができるとした特例が廃止されます。



医療保険の窓口負担率

対象者		現行	平成14年10月以後		平成15年4月以後
70歳以上	本人及び被扶養者	(老人保健法適用) 1割	75歳以上 (5年間で段階的に75歳に引き上げ)	(老人保健法適用) 一般 1割 高所得者 2割	(老人保健法適用) 一般 1割 高所得者 2割
			70~74歳	一般 1割 高所得者 2割	一般 1割 高所得者 2割
70歳未満	本人 外来入院	2割...薬剤負担 2割	2割...薬剤負担 2割	3割 (3歳未満は2割)	
	被扶養者 外来入院	3割...薬剤負担 2割	3割...薬剤負担 2割		
6歳未満	被扶養者 外来入院	3割 2割	3割...(3歳未満は2割) 2割		

介護保険第2号被保険者に係る 適用除外等の届出

短期給付の適用を受ける四十歳以上六十五歳未満の加入者任意継続加入者を含むは、介護保険法の第2号被保険者となります。ただし、加入者が海外に居住している場合や療養施設等に入所している場合は、加入者からの申し出により第2号被保険者から除外され介護掛金が免除となります。

適用除外となる事由及び届出時の添付書類

(1)市町村の区域内に住所がなく海外に滞在するとき

日本人の場合：住民票の除票

* 転出の届出をしていない場合は第2号被保険者となります。

外国人の場合：再入国許可書の写し又は再入国の許可の証印のあるパスポートの写し

(2)日本での在留資格が一年未満の短期滞在の外国人(入国当初に一年以上の滞在が見込まれる者を除く)

外国人登録証明書の写し及び雇用契約書の写し

(3)身体障害者療養施設・重症心身障害児

(者)施設・児童福祉法第二十七条第二項の指定国立療養所等の重症心身障害児

(者)病棟又は進行性筋萎縮症(者)病棟・心身障害者福祉協会法に規定する福祉施設・ハンセン病療養所・生活保護法第三八条第一項の救護施設のいずれかの施設に入所しているとき。

入所又は入院していたことを証する施設長の証明書

次の場合は適用除外が不該当となり、届出が必要です

上記(1)の者が日本に帰国して市町村の区域内に住所を有することになったとき

日本人の場合：転入後の住民票

外国人の場合：パスポートの写し

上記(2)の場合で、在留資格が一年以上となったとき

更新後の外国人登録証明書の写し及び雇用契約書の写し

上記(3)施設等を退所又は退院したとき退所又は退院を証する施設長の証明書

介護掛金免除期間

該当となった月から不該当となった日の前日の属する月の前月まで

届出の用紙

適用除外に該当する場合又は適用除外が不該当になった場合は、「介護保険第2号被保険者適用除外該当・不該当届出書」に必要書類を添付して、事由が発生次第すみやかに私学事業団へ届け出てください。

積立貯金のご案内

積立貯金の新規加入の希望、既加入者の積立金額変更及び中断している積立貯金の復活を希望される場合は、右記期間内に申し込んでください。

積立貯金制度のあらまし

利率 年利〇・六〇%(半年複利)

積立貯金の単位 一千元単位

定時積立金 毎月の給与から控除して積み立てます。

臨時積立金 年三回(夏期・冬期・春期)賞与から控除して積み立てます。

* 臨時積立金のみ積立はできません。中断 いつでも自由

解約・払い戻し 月一回 毎月二十五日締切 翌月二十日送金)

払込期限 後期・第一回目の払込期限は十二月十日(火)必着です。

後期申込期間

9月26日(木)～10月25日(金)

加入申込方法

新規加入は「貯金加入申込書」

積立金額の変更は「積立金額変更申込書」

積立貯金の復活は「積立復活届書」

共済事務担当者は、加入者から提出された書類を学校単位一括して、貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、後期申込期間内に提出してください。

申込先

〒100-8633

東京中央郵便局私書箱第1802号

私学事業団共済事業本部

福祉部保健課貯金係

診 検 送 郵

下谷病院の閉院に伴い休止していましたが、10月1日から、申し込みの受付を再開します。ぜひ、ご利用ください。

対象者

加入者及び被扶養者で30歳以上の人
受診回数等

年度内(4月1日～翌年3月31日)1回、次の3検査のうち希望する1検査に限ります。

検査項目

大腸がん検査
肺がん検査
子宮けいがん検査

申込方法

私学共済ブック2002(保健・宿泊編)の22～23ページを参照のうえお申し込みください。

申込み先

〒134-0086
東京都江戸川区臨海町1-4-2
私学事業団「東京臨海病院」
健康医学センター
☎03(5605)8822(直通)

(財)教職員生涯福祉財団が実施する
アイリスプラン 介護保障コースを導入(平成15年3月1日加入から)

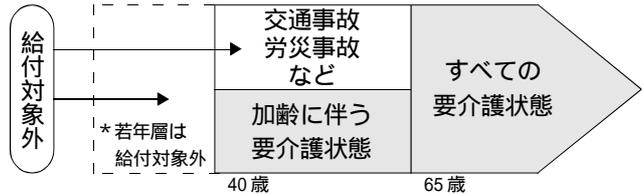
(財)教職員生涯福祉財団は、教職員の生涯生活設計の充実と経済設計の一助として、60歳から65歳に達するまでの公的年金の減額部分を補填する「つなぎ年金」を中心とした私的年金事業と公的医療制度の自己負担部分を補填する医療保険事業を国公立学校の教職員を対象にスケールメリットを活かして実施しています。

この度、高齢化社会の到来を踏まえ、2025年には65歳以上の6人に1人は介護が必要な状態になることが見込まれる状況から、公的介護保険の補完として平成15年3月1日からアイリスプラン「介護保障コース」を導入することとなりましたので、概要をお知らせします。

1 .公的介護保険の概要

公的介護保険の給付対象は.....?

公的介護保険の給付対象は、次のとおりです。
 65歳以上：すべての要支援・要介護状態
 40～64歳：加齢に伴う要支援・要介護状態(交通事故や労災事故等では給付されません。)



要介護度	要介護度区分別利用限度額	自己負担額(限度額の中の1割)
要介護2	約19.5万円	(約1.95万円)
要介護3	約26.8万円	(約2.68万円)
要介護4	約30.6万円	(約3.06万円)
要介護5	約35.8万円	(約3.58万円)

公的介護保険の自己負担は.....?

公的介護保険の給付を受けた際には、サービス費用の1割が自己負担となります。
 なお在宅介護における要介護度区分別の利用限度額(月額)及び限度額利用時の自己負担額(月額)は左図のとおりです。

2 .アイリスプラン「介護保障コース」の概要

主な特長

1. 90日を超える要介護状態を一生涯保障！ 1
 身体機能の低下、問題行動による要介護状態(公的介護保険の要介護2～5に相当する状態 2)が90日を超えて継続した場合初日に遡って保障します。
2. 1ヶ月あたり最高5万円を保障！
 所定の要介護状態となった場合、1ヶ月あたり最高5万円(1～5万円の5タイプのプランからお選びいただけます。)を保障します。毎月の定期的にかかる介護費用に備えることができます。
3. 初期費用として50万円を保障！
 所定の要介護状態となった場合、一時金として50万円をお支払いします。介護初期にかかる介護機器購入費用や住宅改造費用等に備えることができます。
4. 死亡・高度障害の場合を保障！
 所定の要介護状態とならずに死亡又は所定の高度障害となった場合でも死亡・高度障害一時金をお支払いします。

給付内容

介護継続給付金 月額5万円 (株)損害保険ジャパン保障部分	介護一時金 一時金50万円 教職員共済保障部分	死亡一時金 一時金50万円 教職員共済保障部分	高度障害一時金 一時金50万円 教職員共済保障部分
-------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	---------------------------------

加入資格

加入者及び配偶者で18歳から70歳までの方。なお契約年齢は、契約日における満年齢になります。

詳細につきましては、10月上旬に「つなぎ年金コース」「医療・傷害補償コース」とともに「介護保障コース」のパンフレットを学校法人等に送付しますので、参照してください。

平成14年度 私学事業団海外研修旅行

冬期コース申込締切日 10月 15日(火) 必着



夏期コースでは多数のご応募ありがとうございました。
冬期コースも全行程で添乗員が同行し、内容豊富な3コースを企画しました。
ぜひ見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。

詳細についてはパンフレットをご覧ください

参加資格等

パンフレットをご覧ください。

なお、夏期コースに参加された方は、冬期コースへの申し込みはできません。

申込方法

パンフレットを主催旅行会社へ請求し、パンフレットに入っている申込書等に必要事項を記入のうえ、2人以上で参加される場合は必ずまとめて、私学事業団共済事業本部あて送付(ファックス不可)してください。定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定します(先着順ではありません)。

申込書・パンフレット請求先(主催旅行会社)

〒161-0033 東京都新宿区下落合2-3-18

SKビル5階

日本通運(株)首都圏旅行支店 営業第四課

私学事業団海外研修旅行担当: 本村、高橋、清水、村上

☎ 03(5983)0194

営業時間 9:00 ~ 18:00(土・日・祝日休み)

申込書提出先

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5

私学事業団 福祉部保健課

☎ 03(3813)5321

*各コースとも定員は30名です。抽選結果は締切日以後1週間以内に文書で通知します。

Jコース	南イタリア周遊 教養の旅 11日間
旅行期間:平成14年12月25日(水)~平成15年1月4日(土) 旅行代金:298,000円(1人部屋追加代金:80,000円) 全行程添乗員同行	
成田~パレルモ2泊~アグリジェント1泊~シラクーサ1泊~タオルミーナ2泊~ローマ3泊~(機内泊)~成田	
Kコース	ポルトガル周遊 教養の旅 10日間
旅行期間:平成14年12月26日(木)~平成15年1月4日(土) 旅行代金:250,000円(1人部屋追加代金:80,000円) 全行程添乗員同行	
成田~ポルト3泊~コインブラ1泊~ナザレ1泊~リスボン3泊~(機内泊)~成田	
Lコース	メキシコ周遊 教養の旅 10日間
旅行期間:平成14年12月25日(水)~平成15年1月3日(金) 旅行代金:375,000円(1人部屋追加代金:110,000円) 全行程添乗員同行	
成田~カンクン3泊~メリダ2泊~メキシコシティ2泊~(ダラス1泊)~(機内泊)~成田	

10年分の感謝の気持ちを込めて、ビジネスに、旅の思い出にぴったりのフリーステイプランをご用意しました。



10周年特別宿泊プラン

1泊朝食付コース(税込・税別)		1泊2食付コース(税込・税別)	
シングル	6,000円	シングル	7,800円
ツイン	12,000円	ツイン	15,600円
トリプル	18,000円	トリプル	23,400円



*上記コースは平成14年10月1日から平成15年3月31日までのご利用となります。(但し休日前と、2月5日~11日までの雪祭り期間は除く)

*ご予約の際にコース名をお申し出ください。

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
札幌カーテンパレス

〒060-0001 札幌市中央区北一条西6丁目
 TEL 011(261)5311(代表)

仙台駅西口の定禅寺通りは、鬱蒼としたけやき並木と彫刻家グレコなどのブロンズ像が、訪れる人々にしばし厳しい残暑を忘れさせ、秋の気配を感じさせてくれます。

自然が多く残されている街並みは、美術館、博物館、文学館、瑞宝殿等の文化施設が点在しています。仙台ガーデンパレスからの涼秋の街歩きをおすすめします。

当館では、食事付の特別宿泊プランや、休日に宿泊するとお得なサンデー・ホリデー宿泊パックをご用意しました。

宮城県美術館



1泊2食付特別宿泊プラン

期間限定平成15年3月31日まで
 (年末年始期間を除く)

お1人様 8,500円(税・税込)

ご夕食は、和食・洋食からお選びいただけます。
 ワンドリンクサービス。
 当プランは、予約制です。

サンデー・ホリデー宿泊パック

お1人様 5,500円(税・税込)

年末年始期間を除く、日・祝日にご利用できます。

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
仙台カーテンパレス

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-5
 TEL 022(299)6211(代表)

ガーデンパレスの宿泊予約は各ホームページ及び電話で随時受け付けています(広島ガーデンパレスはホームページでの予約はできません)

各ガーデンパレスの年末年始の宿泊やレストランの営業については、加入者向広報「共済だよりレター」11月号でお知らせする予定です。

札幌ガーデンパレス	☎ 011(261)5311
仙台ガーデンパレス	☎ 022(299)6211
東京ガーデンパレス	☎ 03(3813)5321
名古屋ガーデンパレス	☎ 052(957)1022
京都ガーデンパレス	☎ 075(411)0111
大阪ガーデンパレス	☎ 06(6396)6211
広島ガーデンパレス	☎ 082(262)1122
福岡ガーデンパレス	☎ 092(713)1112

共済事業 今月のワンポイント

第2回事務担当者連絡会の延期

第2回私学共済事務担当者連絡会は、例年10月に開催していますが、掛金率、総報酬制の取扱い、医療保険制度の改正等の動向をみて、今年度は平成15年2月に開催する予定です。

日程等の詳細については、決まり次第本誌でお知らせします。

資格取得時の基礎年金番号の記載(お願い)

私学事業団では、学校法人等から提出された資格取得報告書に基づき、社会保険業務センターに加入者の取得情報を提供しています。

したがって、資格取得報告書に基礎年金番号の記載がないと、社会保険業務センターでは次の～の処理となり、加入者が将来年金を請求する際に、時間がかかったり、手続きが複雑になる場合があります。資格取得報告書には、基礎年金番号を必ず確認のうえ、報告してください。

「氏名等のフリガナ」が1字違っていても新規に基礎年金番号が付番され二重付番となります。

社会保険業務センターから付番済みの疑いがある場合は、加入者本人あてに「基礎年金番号等の照会(回答)について」が送付されます。

上記の回答を社会保険業務センターに提出しなかった場合、基礎年金番号が未登録の状態となり、加入者の取得情報を始め、その後の異動処理(氏名・住所変更、資格喪失等)も社会保険業務センターでは収録されません。

*基礎年金番号は、一人一番号で社会保険庁が付番・管理し、公的年金制度に共通の番号として使用するものです。で、制度を移った場合でも変わることはありません。

9月の共済スケジュール

2日(月)	(掛金) 7月分納期限 (貸付) 送金
10日(火)	(貯金) 払込期限〔必着〕
13日(金)	(貸付) 申込・任意償還申出締切
20日(金)	(貯金) 送金
24日(火)	(貸付) 送金
25日(水)	(貯金) 払戻・解約請求締切 (積立共済年金) 脱退申出等締切
26日(木)	(貯金) 後期加入申込開始
30日(月)	(掛金) 8月分納期限 (貸付) 翌月22日送金申込締切 (海外保養施設) 12月1日～18日利用予約締切

積立貯金の後期加入申込開始

積立貯金の後期加入申込を9月26日(木)から開始します。また、積立金額の変更等の手続きも、この期間に受け付けます。なお、後期加入申込をした場合、11月からの積み立てとなります。

宿泊所・保養所年末年始の予約を開始

宿泊所・保養所は、年末年始も休まず営業しています。12月30・31日及び1月の予約は、10月1日から受け付けます。各施設に直接お申し込みください。

なお、施設によっては予約の電話が集中し、かかりにくい場合がありますが、あしからずご了承ください。

私学事業団のホームページでは、宿泊所・保養所の空室状況等が確認できますので、ご利用ください。

12月31日から1月3日までの年末年始には、施設ごとの特別料金を下記のとおり設定しています。

施設名	特別料金(1泊2食、税別)	
	大人	子供
蔵王しゃくなげ荘	7,200円	4,700円
那須那須白雲荘	12,500	7,400
湯河原敷島館	15,000	9,000
箱根対岳荘	15,800	10,150
鎌倉あじさい荘	10,000	5,900
葉山相洋閣	12,100	7,300
金沢兼六荘	シングル4,500～ ツイン7,100～ トリプル9,100～(食事別、税サ込)	
志賀高原やまゆり荘	9,500	5,000
軽井沢すずかる荘	12,500	7,500
京都白河院	16,600	9,800
白浜紀洋閣	13,000	7,750
皆生皆泉荘	13,000	7,000
道後しらさぎ荘	13,000	7,800
別府紫雲荘	13,500	8,000

*金沢「兼六荘」は平常料金です。

年金者向広報を送付

年金者向広報「共済だより 第14号」を年金者あてに9月中旬に送付します。また、事務担当者用として年金者向広報を1部学校法人等あてに送付します。

10月の共済スケジュール

2日(水)	(貸付) 送金
10日(木)	(貯金) 払込期限〔必着〕
15日(火)	(貸付) 申込・任意償還申出締切

----- 共済事業に関するお問い合わせは共済事業本部まで ----- <http://www.shigakukyosai.jp/> -----

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5 ☎ 03(3813)5321 (代表)

----- 電話番号のかけ間違いにご注意ください -----

平成15年度 学術研究振興資金公募概要

資金の要 概	私立の大学、短期大学、高等専門学校における社会的要請の強い学術研究に交付します。
対 象 研 究	研究所が行う研究(平成15年4月1日現在で設置後3年以上)特定の共同研究(平成15年4月1日現在で2年以上の研究実績)
対 象 研 分 野	人文科学、社会科学、自然科学の研究
交 金 額	自然科学分野 750万円 その他の分野 400万円を限度とします。
交 付 期	資金選考委員会にて選考の上、平成15年6月下旬頃を予定
公 募 切 締	平成14年10月31日(木)
応 募 方 法	「平成15年度学術研究計画調査」を学校法人から私学事業団に提出していただきます。

助成部 寄付金課
お問い合わせ先(私学振興事業本部)
☎03(3333)3333(七八九三丁九四)

平成十五年度学術研究振興資金の交付対象研究を、左表により公募します。
この資金は、経済団体、民間企業、私学関係者、一般篤志家のご寄付を基に私学事業団に設けられた学術研究振興基金の運用益から交付されるものです。
なお、「平成十五年度公募要領」は、九月十日に各学校法人あて発送する予定です。詳細は、左記へお問い合わせください。

平成十五年度
学術研究振興資金
研究公募のお知らせ



償還金の送金(振込み)に当たっては、次の点に留意してください。
一、送金には、送付した「振込依頼書」を使用し、「電信扱い」にして

九月分の償還についても、償還年次表及び先に送付しました「払込通知書」を参照の上、払込指定期日までに本事業団指定口座に入金するよう振込みをお願いします。
払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日(本事業団の口座に入金された日)までの期間について、遅延損害金が発生しますので、ご注意ください。

私学事業団融資部の貸付金に係る元金・利息の償還については、契約締結後に送付しました「償還年次表」に基づき、償還していただきます。

融資部貸付金に係る
平成十四年九月分の
償還について

サッカーのワールドカップがブラジルの優勝で閉幕してから早二か月。トップレベルのスピードでスリリングなゲーム内容には、さすがワールド



お問い合わせ先(私学振興事業本部)
融資部 債権管理課 回収係
☎03(3333)3333(七八七三丁七四)

ください。
二、償還金は、必ず学校法人単位で一括して送金してください。
設置学校ごとに分割しての送金には、ご遠慮ください。

融資部融資金利について(平成14年8月2日現在)
毎月の金利情勢により変更することがありますので、最新の金利については融資課にお問い合わせください。本事業団のホームページでもご覧になれます。
一般施設費のうち、貸付期間10年ものは1.20%です。

融資費目	融資金利	備 考
一般施設費	年 % 1.60	校(園)舎、体育館、遊戯室等の新・増・改築、買収等 校(園)地の買収、造成等
	1.50	私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業
	1.50	防災(地震)対策費
	1.50	沖縄分(専修・各種学校を除く)
	1.50	移転費(大学・短大)
教育環境費	1.10	校教具、通園バスの購入等
	1.10	過疎高校・私大奨学事業
	1.20	大型設備・情報技術整備等
災害復旧費	1.10	特別災害を含む
公害対策費	1.50	
特別施設費	1.80	寄宿舎、セミナーハウスの新築等
	1.50	国際交流施設
	1.50	障害者利用施設

(注) 融資事業の詳細については、本年5月号(VOL.53)をご参照ください。

カップだと感動さえ覚えました。今までサッカーには余り関心なかった人たちの中にも、サッカーファンになった人が多くいるのではないのでしょうか。
改めて、本物・良いものに接することの大切さを感じました。今後、国内サッカーの試合は、目の肥えたファンを満足させるために二層のレベルアップが必要になると思います。
今回のワールドカップは、史上初の二国共同開催で行われたので、日韓合同の応援団が作られたりしました。また、出場国のキャンプ地となった国内各地では、町を挙げての熱烈的な歓迎と応援でした。
これをきっかけに、日韓両国や各国との更なる友好関係の発展に繋がればと思います。
(企画室)

共済業務に関するお問い合わせは、共済事業本部まで 03(3813)5321(代表)

月報私学 9月号(VOL.57) 平成14年9月1日発行
編集・発行 日本私立学校振興・共済事業団 / 〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12 ☎ 03(3230)7810~11(企画室)

<http://www.shigaku.go.jp/>

(禁無断転載)